

委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。 (午後2時04分)

それではページ94ページ、民生費から、131ページの衛生費までの審査を行います。なお、委員の皆様、職員の皆様をお願いいたします。質問する委員の方は自分の議席番号と名前を言ってから質問してください。職員の方も担当の方のお名前を述べてから御答弁のほうをよろしく願います。それでは挙手をお願いして質問してください。

大館委員 129ページのジビエ処理加工施設建設工事ですけれども、最初の計画がですね、3,000万だったはずなんですけれども、八百三十何万か上乗せ、諸般の事情でなったことは承知しています。それでその後完成をして、開所式もされたと思いますけれども、やっぱりこれだけ予算オーバーをして建設したものですから、少しでも多く稼ぎ出してカバーしなければいけないと思いますけれども、開所から現在までの利用状況とか実績等が分かったら教えてほしいですけども。

それとですね、131ページ、151はいいの。

委員長 131まで。

大館委員 31まで、じゃあ違う。その1点だけお願いします。

委員長 よろしいですか、1点で。はい。

商工農林係長 ジビエの施設についての御質問ですけれども、現在4月から、まず各猟友会の支部の方の中核となる方を集めて研修を行いまして、それが3月と5月に行いました。今現在8月、9月に各支部においてエキスパートとなった方々が、各猟友会の支部員に指導していただくという期間を取っております。基本的には10月の1日から稼働を開始したいというふうに考えておりまして、現在幹事会等も、5町の課長で集まる幹事会等も開催しながら、10月1日の稼働に向けて調整を進めているところでございます。以上でございます。

大館委員 はい、よく分かりました。先ほど言いましたようにですね、やっぱり初期の計画より増額してるわけですから、それなりの決意を持って運営していただかなければいけないのかなと感じますけども、ぜひそういう方向で頑張ってもらいたいと思います。終わります。

委員長 ほかの御質問ありますか。

井上委員 101ページですね、101ページのところで民生費、社会福祉総務費ですね。社会福祉総務費の一番最後に、価格高騰緊急支援給付金5,091万7,500円という事業が、全体では5,150万1,530円ですか、という事業があります。ですね、これらの対象となって給付された方についてはですね、どの程度いられるのかということと、これに関連しまして、大分ですね、この夏は今も続いていますけども、猛暑日がですね、続いているということで、実際には電気料が大分高騰していると。大分電気料も高騰をしていると、エアコンがですね、これだけの気温が高いという中においてはお話をするとですね、いや、なかなかエアコンもですね、電気料が高いので、夜はね、少ししか使わないよというふうな話も聞いています。そういったものの中でですね、こういった101ページの決算額の給付金の状況とですね、エアコンの使用を奨励するための施策としてですね、どのように担当では考えているのか。

また、もう少しその辺を膨らませますと、開成町ではですね、新聞等でも載っていましたがけれども、エアコンの設置助成というのを事業で行っているということもあります。それに対してですね、松田町ではこういった状況を踏まえた中でですね、この決算の結果というのは来年度予算に反映をするためのですね、予算認定というところもありますので、エアコンの設置助成等についてのですね、担当のお考えをお聞かせ頂ければと思います。以上です。

福祉推進係長 井上議員の価格高騰緊急支援給付金の実績について説明をしたいと思います。こちらのほうが、国の給付金事業でございまして、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえた家計への影響が大きい非課税世帯に対して、臨時的な措置として1世帯当たり5万円を支給したものになります。該当する非課税世帯につきましては1,089件対象ございまして、支給が1,009件になります。未申請の方には何度か申請を促すような通知はしましたが、結果的に1,009件の支給となったものになります。こちらについては国の給付金ですので、10分の10歳入があるものになります。

これからの電力・ガス等の価格高騰に対する家計への影響に対する町としての姿勢としましては、国のほうの交付金等がございまして、今年度についま

してもその交付金のほうを活用しまして、現在給付金の事務のほうを行っております。こちらが現在は1世帯当たり3万円の支給をしまして、現在申請書のほうを7月に送付して、現在も交付のほうを順次進めているようになります。かなりこの夏も暑いところございまして、エアコン等の、開成町が実施している補助につきましては、また理事者と相談しながら来年度予算等を検討してまいりたいと思います。以上でございます。

井上委員 回答ありがとうございました。5年度もですね、この緊急支援給付金というのがあって、若干ですね、下がってるという中でですね、3万円ですと大分エアコン等の使用というものが、もう1か月とか2か月ぐらいですね、その辺はこの3万円の給付金をですね、使い切ってしまうのではないかとということで、じゃあその施策はどうするかというのはもちろんですね、予算を編成していく上ではですね、やはり町長との調整というのが必要だというのは分かります。課長のほうの考え方等ですね、例えばエアコンの設置助成、近隣ではとりあえず新聞等で載っていたのは開成町の事例なんですけれども、それ以外ですね、例えば上郡とか小田原地域の市町の中でですね、そういった対応をされているのか、どういうふうに考えているのか、今後の状況についてはどうなのか、担当課長としての考え方はどうなのか、分かれば教えていただきたいと思ます。

福祉課長 私のほうも、確認しておるのは開成町のほうの補助金の関係ということは、確認させていただいております。また、ちょっと、ほかの市町村につきましてはですね、まだちょっと、そこまで細かいところ確認できておりません。なので、今後、これからまた来年もですね、このような暑さが続くことも考えられますので、その辺は、また来年の予算の時期のときにですね、また理事者と相談しながらですね、あと、周りの状況も見させていただきながらですね、予算のほうを組んでいければと考えております。以上です。

井上委員 ぜひですね、来年度に向けてですね、本当に扇風機だけで夜もね、過ごしていると。窓、網戸で開けっ放しだから大丈夫だよという高齢者の方もいらっしゃいます。やはり、熱中症になるとですね、やっぱり高齢者ほどですね、そうい

った熱中症になった後のですね、後遺症とか影響とかが多いというふうに聞いておりますので、ぜひですね、来年に向けてですね、予算のほうをですね、対応を希望をいたします。よろしく願いいたします。以上です。

委員長 ほかにも御質問。

齋藤委員 119ページ、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進に要する経費360万の内容と、その下にあります県西地域活性化プロジェクト推進事業で備品購入されています。この内容を2つだけお願いします。

健康づくり係長 先ほどの齋藤委員の御質問にお答えします。まち・ひと・しごと創生総合戦略推進に要する経費の内訳については、会計年度任用職員の給与費として未病センターでの相談対応の職員の報酬となっております。その下の県西地域活性化プロジェクト推進事業につきましては、令和4年度は、そちらの未病センターで実施する事業の消毒のための滅菌器を購入させていただきました。こちらについては、地方創生推進交付金のほうの2分の1当たっているような状況になっています。説明は以上です。

齋藤委員 分かりました。

委員長 ほかにも質問ありますか。

南雲委員 143ページの下段のほうなんですけど、移動販売事業補助金で…。(「まだじゃない。」の声あり)

委員長 まだ、131ページまで。

南雲委員 ごめんなさい、失礼しました。違う、間違えちゃった、すみません。

委員長 じゃあ、次にお願いしますね。ほかに。

平野委員 3点あります。121ページの出産のサポートタクシー、123ページの産後ケア、129ページの充電器ですね。まず、121ページのタクシー、出産サポートタクシー助成金、これ、予算より多いのかな。何か、結構件数があったのかなというふうに感じたんですが、その実績を教えてくださいなと思います。

それから、産後ケアに関しても、これは、逆に予算に対して決算額とても少ない気がするんですけども、やはり実績ですね、お願いいたします。

それから、129ページの充電器、先ほど現地視察で見せていただきましたが、

やはり説明が防災のためというような、現地で伺ったんですけれども、予算の段階では、例えば浜膳さん、あそこにつけるっていう話をしてたので、浜膳さんで食事の間1時間でも、ちょっとつないで、急速じゃないから、大した補充にはならないけれども、ちょっと継ぎ足しのようなことができる、あるいはもう、ちょっと寄にはほかにないので、電気自動車が、わあ、これはちょっともたないぞっていったときに、ちょっと使えと、そんなことを予算のときにはおっしゃったような気がしたんですけれども、先ほどの現地視察では防災がメインだというような感じで説明されたので、その辺のところ、一般利用に対してはどう考えているのか。その辺をお願いいたします。

健康づくり係長

先ほどの質問の1点目、出産サポートタクシー事業助成金ですけれども、こちらについては令和4年の6月からスタートしたんですけれども、現在、7つのタクシー会社に協力を頂いて事業を実施しています。実際に、妊娠中の方、申請が妊婦さんで、出産に伴う健診もしくは出産時、あと、出産後の産後の健診までの間、28回まで利用できるような利用券をお渡ししております、そのタクシーを使って御自宅もしくは近隣の駅から産科医療機関のほうまでの交通費、タクシーの利用料を助成しているような状況になっています。

令和4年度、利用券の申請をされた方が39件ありましたが、実際に利用された方は13人で、13人の方延べ利用回数は80件となっております。多くは、小田原市立病院とか永井さんっていうところなんですけれども、ちょっと遠くて東海大学病院だとかっていう方はいらっしゃるんで、やっぱり、伊勢原・秦野方面の医療機関を利用される方については1万円弱の金額かかるんですけれども、小田原方面の医療機関を利用されている方については5,000円未満という形の利用状況となっております。

産後ケア応援助成金について、こちらは対象者について、デイサービス型という形で助産院等を利用された方に1回につき5,000円、訪問型のサービスについては1時間につき2,000円、宿泊型サービスについては1泊につき2万円の助成という形で実施しましたけれども、令和4年度については2件の利用という形となっております。令和4年度までは感染症総合対策事業という形で実施し

ておりましたけれども、令和5年度からは母子保健事業の中に位置づけて実施  
をしております。現在は1件、宿泊型のサービスを利用している方のみという  
形になってます。

委 員 長 充電器。

環境公園係長 充電、EVの充電器についてですけども、一般の方の利用につきましては、  
まずちょっと、問題点といいますか懸念点としまして、メーターの、電気の使  
用のメーターが付いていないことから、その使用料をどう設定するかという  
点。あとは、その30分だとか1時間の間に果たしてどれだけ実用的な充電がで  
きるのか、そこら辺をちょっと研究をしていきまして、普及促進に向けて、で  
きるだけ研究を進めていきたいと考えています。以上になります。

平野委員 タクシーに関しては、かなりの御利用があるということが分かりました。こ  
れは、小田原方面なら5,000円ぐらい、秦野方面、東海大方面1万円ぐらいとい  
うことで、これ全額の補助でしたっけ、それとも一部分でしたっけ、その辺  
も、もう一度確認させてください。

それから、産後ケアについても、少ないながらゼロではないんだなという、  
実績としては。やはり近隣市町の若いお母さん方は、松田はこんなことをやっ  
ていてすごいついていうふうに、やっぱり言われるものなので、ぜひ続けてほし  
いというふうには思うんですが、やはり産後ケアをやっている、その施設、民  
間施設になると思うんですけども、そういうところを、どういうふう知って  
もらうのか、そういう連携をどういうふうにしていくのかで、多分、使い勝手  
がすごくよくなるんじゃないかと思うんですが、その辺の工夫をちょっと聞か  
せてください。

あと、充電器に関しましては、先ほど見たので、メーターがないなというの  
も、ちょっと分かったんですけども、やはりEV普及という名目も、たしか最  
初予算のときに入っていたと思いますので、特に寄などはないんですよ。ち  
よっと調べたら、太平洋ゴルフにあたりしたんですが、ゴルフをやる方のみ  
というような確認をちょっと取ったりして。そうすると、やっぱり、せっかく  
EVを普及しようとしても、やっぱりハードルが高くなってしまっているの

があるので、ぜひ、この一般利用をね、ちょっと研究していただいて、松田は寄は、ほかにガソリンスタンドないけど安心して来れるよってというようなアピールにもつながると思いますので、そういったふうな研究をお願いできればと思います。

健康づくり係長 出産サポートタクシーの利用の上限というか、利用は、運賃を全額助成という形を取っていますので、協定を結んでいるタクシー会社さんを利用させていただくことにはなりますけれども、そちらのタクシー会社さんから直接町のほうに請求していただくような形で、御本人の負担はなしという形を取っています。ただ、高速道路等を利用される場合は、高速料金については自己負担の形を取らせていただいております。

あと、産後ケア事業ですけれども、訪問させていただいた際に、産後ケアでこういったところ、宿泊型サービスだとかデイサービス事業者はこういうところがありますよということで、産婦さんには、助産師会等の了解を得た施設の一覧をお渡しして、そういったところで利用できますよということで、直接御案内をしているような状況になっています。ホームページ等も載せてはいますが、また、状況を見ながら見直しをしていきたいと思っています。以上です。

環境公園係長 EV充電器について、EVの分野は技術的にも日進月歩の状態ですので、常に最新の状態、最新の情報を取り入れながら、普及促進に向けて研究を行ってまいります。以上になります。

平野委員 分かりました。

委員長 よろしいですか。ほかに御質問のある方。

大舘委員 131ページのし尿処理費の中でですね、12委託料、し尿処理委託料がありますけれども、大分前の質問でしたけれども、公共下水が敷設されているエリアで、中で、まだ接続をされないでし尿処理を利用されている方がいましたけども、その問題については、もう完全に解決をしているのでしょうか。

環境公園係長 下水道が通っている地区においては、合併処理浄化槽への転換ではなく下水道接続を推進を考えております。以上になります。

大舘委員 そういうことを聞いているんじゃないかと、当然公共下水へ接続しなきゃいけ

ないわけじゃないですか、法的にもそうなっているでしょう。それが、以前は、多くの高齢家族だったとか、そういう条件が接続できないというような状況があつて、依然として、し尿処理、くみ取りをしてもらって処理をした。それで経費を使っていたわけですよ。それが今、解消されましたかっていうこと。

委 員 長      もし、あれなら、課長が答えてもいいですよ。

環境上下水道課長      その件につきましては、実際に、そういう家庭にですね、訪問をして、少しでも接続してもらえるように声をかけておりますが、なかなか、やっぱり高齢な方で、自分の生活のほうが大切だというような御意見等を頂いておりますので、その辺は、できるだけ説明をして御理解頂けるように1軒1軒、できるだけ下水道につなげてもらえるように、こちらのほうでも対応しております。以上です。

大 館 委 員      まだ、そういう家庭がありますよ、でいいですよ。それは当然、努力義務として、担当としては接続してもらう、説得するのが当然ですけども、私、それは解決できましたかって聞いているんだから、まだ依然としてできませんでいい。そういうことです。

委 員 長      回答は求めますか。いいですか、回答は。

大 館 委 員      まだ、あるっていうことでね。

委 員 長      じゃあ、次の質問のある方、おりますか。

それでは、質問ないようですので、民生費から衛生費は終了いたします。暫時休憩して、入れ替えをお願いします。(14時32分)